先端設備等導入計画の認定チェックリスト（変更）

申　請　日	申　請　者	
／	担　当　者	
	連　絡　先	（　　）

１、申請時に提出する書類の確認

【申請書類】　※令和５年３月 31 日以前に申請又は認定された計画については、令和５年４月１日改定前の様式等を使用してください。

名称	部数	備考
□　変更認定申請書【様式２３】	１部	
□　先端設備等導入計画（変更後）	２部	様式２３の別紙 変更箇所には、下線を引いてください
□　認定経営革新等支援機関による事前確認書	２部	原本と原本の写しを各１部（計２部）
□　旧先端設備等導入計画一式の写し	１部	認定後に返却されたもの 変更前の計画であることを計画書内に手書き等で記載してください
□　変更認定申請書に係る補足資料	１部	
□　未納のあま市税のない証明	１部	法人の場合は代表者も含む
□　事業実態が確認できる書類	１部	確定申告書、商業登記にかかわる登記事項証明（法人）、開業届　等
□　返信用封筒	１部	・認定書の郵送を希望する場合のみ ・申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額の切手を貼付したもの

【変更内容に応じて】　上記に加え、以下の書類を提出

名称	部数	備考
□　設置場所が確認できる資料	２部	会社案内（ウェブサイトの写し、パンフレット等）、確定申告書　等
□　取得する設備に関する資料	２部	製品パンフレット等
□　その他変更に伴い影響がある書類	２部	従業員名簿等

【税制措置の対象となる設備を含む場合】　上記に加え、以下の書類を提出

名称	部数	備考
□　認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書	２部	原本と原本の写しを各１部（計２部）
□　リース契約見積書の写し【リースのみ必要】	２部	固定資産税の軽減措置を受ける際、ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合に必要
□　（公社）リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書の写し【リースのみ必要】	２部	

裏面に続きます

２、先端設備等導入計画の内容確認

変　更　事　項	変　更　内　容	確認
１名称等	有　・　無	
２計画期間	年　月　～　年　月 無	
３現状認識	有　・　無	
４先端設備等導入の内容		
（１）事業の内容及び実施時期	有　・　無	
（２）先端設備等の導入による労働生産性向上の目標	％	
（３）先端設備等の種類及び導入時期	□ 機械装置 □ 測定工具及び検査工具 □ 器具備品 □ 建物附属設備 □ ソフトウェア	
５先端設備等導入に必要な資金の額及びその調達方法	千円	
その他特記事項		